



沼津 光夫 議員

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例における土地区画形質変更について

問届出対象行為の土地区画形質変更とはどのような行為で、どれくらいの規模で届出対象行為となり、どのような基準がかかるのか。

答土地区画形質変更とは、道路・水路の新設・廃止、高さ30センチメートル以上の切土・盛土、また農地・林地・原野から宅地や資材置き場、駐車場等への土地利用変更をすることをいう。届け出対象となるのは、500平方メートル以上の変更で特に景観重点区域では200平方メートルを超えるもの。基準は造成工事及び排水計画、建築物の色彩・形態意匠等についてとなる。

法はあるのか。

答残土を利用した農地の嵩上げは開発行為に当たる。条例の手続きを経ず、土地造成の基準によらないで残土を処理することは土砂流出などが懸念される。条例等の手続きの省略は考えていない。

問建築工事における残土処理について、条例の対象外とする改正の考えはないか。

答建設工事における残土処分地の確保は重要であると認識している。残土を利用した農地の嵩上げは土砂の有効利用が図られ、農業振興に寄与すると考えるが、防災・治水面、事業者と市民との合意形成、土地利用などから、条例の改正は考えていない。



榎 隆司 議員

手話通訳・防災対策・市民憩いの場について

手話通訳士不足対策と手話基本条例について

問手話通訳士不足対策と手話基本条例を制定する考えは。

答基本条例制定は考えていない。通訳士育成対策として学習会の開催を検討し、職員にも手話を勉強する機会を設ける。手話マークの設置は直ぐ行うこととする。

防災対策について

問雨量計の設置とドローン購入を推進し地域の防災力を向上するとともに、職員等にライフジャケットを支給するなど安全対策をする考えは。

答市独自の雨量計の設置は考えていないが、

気象情報等の把握に努める。また、防災管理監の採用は考えていないが、職員の研修等により判断力向上を目指す。ライフジャケット支給については検討する。

公園と市民プールの環境整備について

問公園の設備に破損状態や不備があるため総点検と改修の考えは。また、市民プールのトイレ等の整備の考えは。

答各公園の整備については、指定管理者と連携を密にして対応をする。市民プールは、子どもから大人まで楽しむ施設として重要な施設と考えており、スポーツ施設整備計画の中で検討する。



伊東 寿充 議員

次世代への贈り物 市民生活を見据えた持続可能な観光施策を！

小・中学校における情報リテラシー教育について

問インターネット環境が急速に普及する中、情報端末利用の低年齢化が進んでいる。子どもたちがネット社会の被害者・加害者となる事を防ぎ、現代社会を生き抜く力を育むために、メディアリテラシー等、利活用に伴う社会的責任との関係性を鑑み、低学年層から、段階的・体系的に学ぶ場の充実が必要ではないか。

答現在、情報活用能力について4、5年生から授業を行っているが、低学年から学ぶ事の必要性も感じ、今後パンフレットや講演会等を通じ、情報モラルの育

次世代を見据えた持続可能な観光まちづくりについて

問観光まちづくりの先には市民生活の向上が担保されなくては意味を成さない。観光客と市民の興味と利便性がリンクするような取り組みが求められる。市民が内発的にまちづくり活動できる環境づくりが、持続性ある観光にも繋がると考えるが。

答観光客と共に育つといった視点に感銘を受ける。今日の観光がバブルとして終わらないよう、市民の経済環境の向上と、暮らしぶりの継承にも目を向け、迎合的ではない観光施策を進める。